

第33回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和2年3月24日（火）午後1時52分
閉 会 令和2年3月24日（火）午後2時10分
場 所 市役所北庁舎3階第3会議室

2 会議録署名委員

- 12番 澤井泰造 委員 13番 田中仁志 委員
17番 石坂脩 委員（会長）

3 出席委員

- | | |
|-------------|-------------|
| 3番 田中繁 委員 | 4番 榎本重雄 委員 |
| 7番 川辺初太郎 委員 | |
| 9番 菊池伸明 委員 | 10番 小林茂 委員 |
| 11番 平田佳子 委員 | 12番 澤井泰造 委員 |
| 13番 田中仁志 委員 | 14番 伊藤久夫 委員 |
| | 16番 河内邦男 委員 |
| 17番 石坂脩 委員 | 18番 松村良夫 委員 |
| 19番 市川耕作 委員 | 20番 小牧直子 委員 |

4 欠席委員

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 朝倉泰則 委員 | 2番 千金楽千詠 委員 |
| 5番 志水清隆 委員 | 6番 戸塚孝 委員 |
| 8番 都築一 委員 | 15番 筒井敏彦 委員 |

5 議 長

- 17番 石坂脩 委員（会長）

6 事務局（説明員）

小柴靖也事務局長 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
(農地法第5条関係)
- 4 第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について
- 7 その他
 - (1) 3月度活動報告について
 - (2) 次回の総会開催日
 - (3) その他

土地のみを購入したいとの強い要望から再度の転用届出となったものです。また、その東側の区画も、後日、同じように転用届出が出されると聞いています。以上よろしくをお願いします。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項は先ほど事務局から説明があった通りです。

他に、ご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願の件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、若松町〇の〇の〇、〇、〇の合計3筆、畑、1,926平方メートル。

第2項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、白糸台〇の〇〇の〇、押立町〇の〇〇の〇の合計2筆、畑と雑種地を合わせて1,028平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、四谷〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、田、900平方メートル。

3から5ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、河内委員さんをお願いしております。

7から9ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、10、11ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしていましたが、第1号議題、第1項と同様、2箇所とも問題ないとの連絡をいただいております。

12から14ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、15ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川委員さんをお願いしております。以上、よろしく願います。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、河内委員さん如何ですか。

○委員（河内委員） はい、16日に現地を確認してきました。きれいに耕うんされていて、一部にネギ、玉ねぎが植えてありました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項は、第1号議題、第1項と同様、事務局から説明があった通りです。第3項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） はい、現地は21日に見てきました。ここは田んぼになっていまして、稲を刈り取った後になっていて、小さい方の田んぼには、現在、玉ねぎ、ほうれん草など野菜が植えてありました。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。

○委員（松村委員） はい、第2項に地目が雑種地で面積が小さい所がありますが、納税猶予の対象として大丈夫ですか。

○事務局（樫澤事務職員） はい、ここは、元は水路で、そこを払い下げたことから、登記上の地目は雑種地となっておりますが、その北側の畑と一団で生産緑地に指定されていますので、問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、よろしいでしょうか。他に、ご意見等がないようですので、第1項から第3項は証明することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申請者、押立町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、農業の主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申し出生産緑地は、押立町〇の〇〇の〇、畑、921平方メートル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明申請書、買取り申し出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんをお願いしています。以上、よろしく願います。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、榎本委員さん如何ですか。

○委員（榎本委員） はい、先日、現地の確認をしたところ、きちんと管理されて

いて問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）
ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 都市農地の貸借等に係る事業計画の認定について」を議題と
します。申請件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、都市農地の貸借等に係る事
業計画の認定について。

本件は、都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の規定に基づき、認
定申請があった別記事業計画を認定するものであります。

2ページの第1項、別記をごらんください。

1の申請者の氏名等は、使用借り人が白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、使用貸し人
が宮町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇。

2の土地の所在等は、緑町〇の〇〇の〇、畑、761平方メートル。権利の種類
は使用貸借権、権利の存続期間は令和2年4月1日から令和5年3月31日までの
3年間。

3の使用借り人又はその世帯員等が所有権等を有する農地の状況は、合計
4,198平方メートル。

4の使用借り人又はその世帯員等が権利を取得した後の農地の状況は、合計
4,959平方メートル。

3ページに移りまして、事業計画の認定に際しての予備審査につきましては、項
目2の認定要件の予備審査において、いずれも適としております。

認定要件の予備審査の項目1と2は、

6ページの認定申請書の事業計画3、都市農地における耕作の事業の内容のイ。

予備審査の項目3は、8ページの一番下の6、周辺地域との関係。

予備審査の項目4は、7ページの5の1、申請者が現に所有権並びに使用及び収
益を目的とする権利を有している農地の利用状況。8ページの5の2、申請者の機
械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況で、それぞれ確認し、適として
います。

9ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は田中仁志委員さん
にお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、田中仁志委員さん如何ですか。

○委員（田中仁志委員） はい、3月13日に現地の確認をしました。問題ありません。

○議長（石阪委員） 他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項は認定することといたします。

次に、7「その他」に入ります。

（1）「3月度活動報告について」及び（2）「次回の総会開催日」を事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、資料ナンバー1をご覧ください。

3月の活動報告ですが、前回の農業委員会総会が2月25日に開催され、農地法の4条の届出が1件、農地法の5条の届出が4件、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が10件、府中都市計画生産緑地地区に係る都市計画の変更について、その他を審議していただきました。

同日2月25日と3月10日の6時30分から北庁舎会議室で農業簿記講習会があり、それぞれ4名、6名の方が出席されました。

次に3月17日の農業会議の通常総会ですが、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う規模の縮小などの対応から欠席となっております。

コロナ感染関連としまして、ホチキス止めの資料は、農林水産省で新型コロナウイルス感染者拡大を防止するため、まとめたガイドラインを策定しましたので、参考にさせていただきたいと思います。

次に、次回以降の総会の日程ですが、4月は21日、火曜日、午後2時から第1会議室で開催させていただきますので、出席をお願いいたします。

議事日程にも書かせていただきましたが、恒例の4月のお花見会は中止とさせていただきますので、通常の2時開催となります。なお、5月の開催は、19日、火曜日を予定しております。よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、何かございますか。

次に、（3）の「その他」に入ります。委員さんから何かありますか。（…）

事務局からありますか。（…）

それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第33回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、次回の出席委員さんについては、状況を見ながら事務局と相談をして、改

めてご連絡を差しあげます。よろしくお願いいたします。

午後2時10分閉会